

# 高度経済成長期の神奈川における 県立高等学校に関する研究

— いわゆる「職業高校」を中心として —

秋山幸二<sup>1</sup>

新制高等学校は、戦前の複線型学校体系を廃し、課程・学科の別によらず均一な単線型制度として発足した。本研究では、行政資料や県議会の記録、新聞記事等から、高度経済成長期の神奈川の県立高等学校の特質を職業高校を中心に考察した。その結果、神奈川の県立高等学校が、多様化政策の推進や進学率の上昇等により、外見の単一性を保ちながら、内実は大きく変容していたことが明らかになった。

## はじめに

高度経済成長期（昭和35～48年）の神奈川県では、「高校百校新設計画」に先立ち、多数の県立高等学校が新設された。そのうち、経済界・産業界の要請に応じて、工業分野を中心に開設された職業高校は、19校に上った。並行して、中学校卒業者の急増と高校進学率の急上昇を背景に、普通高校が16校開設された。

当時は、社会の動向や多様な要請に基づいて、高校教育の在り方や役割について、異なった教育観に立脚した様々な意見や見解が表明されていた。

そこで、本研究では、まず高度経済成長期における経済界・産業界の動向と県立高校における産業教育との関わりの特徴を究明した。次に、県立高校全体の動向や変容の特質を明らかにするとともに、高校教育に対する当時の意見や見解を整理した。

## 研究の内容

### 1 経済界・産業界と県立職業高校の動向

#### (1) 工業教育の振興

##### ア 神奈川県産業教育審議会の答申（昭和35年）

昭和27年制定の産業教育振興法に基づいて設置された神奈川県産業教育審議会（以下、県産審と略す）を中心に、神奈川県においても産業教育についての県全体にわたる総合計画の立案が進められた。

神奈川県教育委員会（以下、県教委と略す）は、高度経済成長の進展によって大量に必要とされた工業高校卒の技術者・技能者の養成を図るため、本県の工業教育振興の方針を定めることとした。

県産審は、「工業教育調査会」を設け、産業界（県内企業）や県立工業高校の卒業生へのアンケート調査（以下、アンケートと略す）を行い、昭和35年10月、

「神奈川県における工業教育の振興策について」の答申を行った。主な内容は、①公立工業高校の1学年定員1,750名を昭和40年までに2,880名（1.65倍）にする、②県立校は既存の工業高校3校（川崎、神奈川、横須賀）のほか、工業科を置く高校3校（商工、平塚工業、小田原城東）からの分離拡充及び新設3校で、計9校とする、である。

##### イ 「県財政に占める教育費の限界について」

昭和38年度から本格化する高校進学者の急増に備えるため、県教委は昭和35年6月、東京大学教授遠藤湘吉氏に調査を委託し、36年度からの高校新設に対する基本方針の提示を求めた。

調査結果は36年1月、「県財政に占める教育費の限界について」の表題で公表された。その主な内容は、①高校進学希望者数の推計と県内の高校の現状、②新規卒業生（中学・高校）の雇用問題、③神奈川県における高校教育費、である。また、昭和38～40年度の高校生急増期を乗り切るために、県立の新設高校8校（普通・商業4校、工業4校）が必要なこと、その経費は県財政でまかなえること、現行学区制の改善が急務であることが示された。

##### ウ 県立工業高等学校4校の開校

県教委は、昭和45年度までの県立高校の新設を立案し、昭和36年2月、「神奈川県立高等学校整備計画」（以下、整備計画と略す）を作成した。その中で、既設の工業科の分離、統合、拡充とともに、新設する工業高校4校の設置地区を定めた。

昭和36年2月の県議会で、普通高校3校・工業高校4校を新設するための予算が承認された。同年3月、県教委は、学識経験者、企業の技術者、工業科教員などから成る「新設工業高校設立準備委員会」を設置し、開設する学科の種類、教育内容、必要な施設や人員等、具体案の作成を進めた。

新設工業高校4校の開校は、当初の予定より1年繰り上げられ、昭和37年4月に、磯子工業高校（横浜市）・向の岡工業高校（川崎市）・相模台工業高校（相模原

1 神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校  
研究分野（神奈川の教育研究 神奈川の教育史）

市)・小田原城北工業高校(小田原市)が開校した。

4校の設置学科や施設・設備等は、地域産業との関連、産業界の要望等を考慮し、学校ごとに特色が出るように決定された。学科の配置は、前出のアンケート結果をかなり忠実に反映させていた。しかし、企業からの要望が多かった金属に関する学科の設置は、学科を細分化しすぎるとして見送られた。

## エ 工業高校卒業生に対する産業界の要請

昭和35年および45年改訂の「高等学校学習指導要領」は、教科「工業」の目標に「工業の各分野における中堅の技術者に必要な知識と技術を習得させる」ことを挙げている。

前出の昭和35年の県産審答申では、本県の工業高校卒業生の役割は「現場での作業に従事する技能者」と「専門的、技術的な業務にあたる中級技術者」とに分けられ、どちらも重要であるとされている。

前出のアンケートには「採用実績から見た工業高等学校卒業生に対する意見」の表題で、県内企業134社の回答が掲載されている。その中で、「工業高校卒は大学卒の下の中級技術者として、なくてはならないか」との質問に対する大企業(従業員500人以上)と中企業(同499~100人)の回答結果を第1表に示した。当時の多くの企業が、工業高校卒業生に中級技術者として期待を寄せていたことが分かる。

第1表 「工業高校卒は大学卒の下の中級技術者として、なくてはならないか」に対する回答

	大企業	中企業	計
賛成	60	36	96
反対	0	1	1
どちらでもない	2	5	7

## (2) 農業教育の改革

昭和30年代中頃、全国的に高校農業教育の改革が急務とされ、神奈川県でも、昭和34年から検討が始められた。県教委は、各方面の代表から成る農業教育研究会で検討を進めるとともに、昭和36年、東京大学教授磯辺秀俊氏に調査を委託した。

その結果は、翌年、「農業教育調査報告書」として公表された。以下はその中の改善方策の要点である。

- 農業自営者を養成する学科(農業科、農芸科、園芸科、畜産科、等)を再編成する。
- 農業関連産業の従事者を養成する学科の増設、細分化、新設を行う。
- 普通科を併設している農業高校を農業科の単独校とする。
- 現状の農業高校4校(愛甲農業、平塚農業、相原、吉田島農林)を存続させた場合でも、学校・学科の配置を本県の農業教育全体の見地から適切に考慮する。
- 中学校における農業高校への進学指導が適切に行われるような措置を講じる。

昭和39年3月の県議会で農業高校の体質改善問題が

取り上げられ、県教委の農業高校近代化のための改革案が明らかにされた。その中で、農業後継者の最低必要数の確保、自営者養成高校の新設、同校への寄宿舎の設置等が示された。

改革案に基づいて、愛甲農業高校は廃止され、同校を引き継いだ中央農業高校が昭和40年4月に開校し、文部省より「自営農養成農業高等学校」に指定された。他の農業高校3校は存続することとなり、設置学科の改廃が行われた。当初予定されていた中央農業高校への自営農養成機能の集中は、見送られた。

## (3) 商業教育の動向

昭和38年4月開校の平塚商業高校は、県立として初めての、商業科のみを置く高校であった。39年に県内の高校で最初の最新式LL教室を設置するなど、当初から会話を中心とする英語教育に力点を置いていた。第1回入学生は、第2学年から秘書・総務・貿易の3コースに分かれて学び、就職の実績は良好であった。

昭和44年、国の「理科教育及び産業教育審議会」(以下、理産審と略す)は産業界の要請に応じ、高校の商業科への情報処理科設置を建議した。本県も、小田原城東高校で研究を進め、昭和48年度、同校と新設2年目の厚木商業高校に情報処理科を設置した。

昭和47年4月開校の厚木商業高校には、企業等の要請に応え、従来の商業科という大学科を細分化した秘書科が県内で初めて設置された。高校の商業科への小学科制導入には、関係者の反対意見もあった。

## (4) 職業高校の動向に見られる特徴

高度経済成長期の県立高校における産業教育についての考察から、以下の諸点が明らかになった。

- ①経済界・産業界が求める人材の育成を図るため、学校や学科の新設・改廃、施設・設備の改善、教育内容の改革が積極的に行われた。
- ②工業科と農業科の大規模な改編に際して、政策の立案過程に共通点が多く見られる。大学の専門家に詳細な調査を委託したこと、産業界の関係者を交えた委員会で決定した方針に沿って県教委が計画を決定したこと等である。
- ③昭和38~40年度を中心とする高校生急増への対策として実施された高校の新設、学科の改廃、学級数の増加に当たって、普通科に比して、職業科の定員が大幅に増やされた。
- ④国の方針や産業教育関係者の意見に基づき、普通科と職業科の併設を廃する方向で改革が行われた。昭和35年度に併設していた7校のうち、吉田島農林以外の6校は、昭和42年度までに普通科の単独校(茅ヶ崎、上溝、大秦野、厚木東)もしくは職業科の単独校(平塚工業、相原)となった。
- ⑤高度経済成長の終焉(昭和48年)まで、産業教育の振興が一貫していた。産業教育振興法による国庫補助を中心に、県立高校の産業教育施設・設備

の整備拡充が進んだ。県立高校の普通科と職業科の生徒数（全日制・定時制の合計）を比較すると、おおむね7対3で推移している（第2表）。

**第2表 県立高校の生徒数の推移（全日制・定時制の合計）**

		昭和36年	40	44	48
生徒数 (人)	普通科	30,596	48,568	46,630	50,552
	職業科	9,660	20,474	21,385	20,153
比 (%)	普通科	76.0	70.3	68.6	71.5
	職業科	24.0	29.7	31.4	28.5

## 2 県立高等学校の変容

### (1) 高校生急増期対策

昭和38年度から40年度にかけての3年間、我が国はいわゆるベビー・ブーム世代の高校進学によって高校生急増期を迎えた。神奈川県でも、中学卒業者の急増と重なって、高校進学率が急上昇した（第3表）。

**第3表 県内中学校卒業生数と進学率（国・公・私立中学校の合計）※太枠内は高校生急増期**

卒業年	卒業生数 (人)	卒業生数 対35年比	進学率 (%)	進学率 対35年比
昭和35年	55,209	100	64.9	100
36	46,558	84.3	68.6	105.7
37	61,811	112.0	72.9	112.3
38	85,898	155.6	75.2	115.9
39	78,640	142.4	78.8	121.4
40	80,604	146.0	80.8	124.5
41	72,095	130.6	82.4	127.0
42	65,776	119.1	84.8	130.7

県当局は、前出の整備計画に基づいて、昭和38年度までに普通高校3校、工業高校4校を新設することを決定した。実際には、普通高校と商業高校が各1校追加され、計9校の県立高校が開校した。

さらに、当初の予定になかった県立技術高校4校の開校が急きょ決定され、38年4月に開校した。その結果、昭和37～38年度に開設された県立高校は、13校（普通高校4校、職業高校9校）に上った。

高校生急増に備えた高校新設の予算を計上した昭和37年3月の県議会では、ある議員から、公立高校の収容定員を県の計画より大幅に増員すべきであるとの意見が出され、審議が紛糾した。

県当局は、高校生急増期のピーク時である昭和40年度の高校進学率を約70%と見積もり、県の計画で必要な収容数は確保可能であるとした。答弁で、鈴木重信教育長は、高校進学希望者を全員入学させた場合に予想される弊害として、学力の低下、就職状況の悪化、学習についていけない生徒の非行化等を指摘した。

その議員の批判の背景の一つは、公立と私立で高校の授業料等の教育費に大きな差があったことである。当時の保護者の年間負担額は、公立に対して、私立はその数倍から10倍程度であった。その結果、中学卒業生の中には、私立高校へ進学できないために高校進学を断念するケースが少なくなかった。

議会外の県民の声に応じて、昭和37年3月から翌年3月の県議会では、高校生急増対策に関する四つの意見書が可決された。意見書は、国に対しては都道府県における高校建設への助成を要望し、県に対しては人口の増加等に対応して県立高校の更なる新設を要望している。

県当局は、このような動きに促されて、昭和39、40年度に前出の13校に加えて、新たに5校の県立高校（普通高校3校、職業高校2校）を開校することとした。その結果、急増期の37～40年度に新設された県立高校は18校に上った。内訳は、普通高校7校、職業高校11校で、職業科を重視する県の考えが表れていた。

### (2) 高校全入運動

昭和35年頃から日教組を中心にして、高校全入運動が全国で始まった。文部省や都道府県の高校生急増対策を批判し、希望者全員を高校に入学させるべきであるとの立場から、行政当局に高校増設を要求する運動であった。

神奈川県でも、昭和37年初頭から高校全入運動が本格化した。県議会への働き掛け、県内各地での署名運動や高校増設要求集会、県の38年度予算編成と並行しての陳情活動等が活発に行われた。

高校全入運動が盛んになると、高等学校の基本的な性格をめぐって、相対立する意見が主張されるようになった。

新制高校の発足時、文部省は希望者をなるべく多く高校に入学させることが望ましい、という方針であった。しかし、全国的に高校進学率が高まり、多様な生徒が高校に入学してくると、高校の入学者選抜の在り方が問題となった。

文部省は、昭和38年に学校教育法施行規則の一部を改正した。注目すべきは、志願者が定員を超過すると否とにかかわらず、高校は入学者選抜を行い得ると改めたことである。文部省が各都道府県に送付した通達「公立高等学校における入学者選抜について」では、「高等学校の目的に照らして（略）高等学校の教育課程を履修できる見込みのない者をも入学させることは適切ではない」とされ、適格者主義の立場が示されている。

この通達は、志願者のなるべく多数を入学させることが望ましいとも述べ、戦後教育の基本的な考えである教育の機会均等の理念をあくまでも重視している。その後の各都道府県の教育施策も、入学者選抜の実施を前提としながらも、できる限り多くの希望者を入学させるべく高校の新增設に努めるものであった。

一方、高校全入運動の側は、希望者全入主義を唱える。教育の機会均等の理念から高校進学希望者を全員入学させるべきだとする考え方であり、学力試験による入学者選抜の実施に反対する。

適格者主義と希望者全入主義は、どちらも教育の機

会均等の理念を重視していた。しかし、その解釈の仕方には大きな隔りがあった。

昭和37年5月、県教委の「学区制対策委員会」が開かれた。出席した鈴木教育長は、適格者主義の考え方に基づいて、次の趣旨の発言をしている。

○我が国の今の教育制度の弊害から、中学校卒業後の教育の機会が一回限りという考えが強い。高校に入学できなければ中学浪人、と決めつけるべきではない。

○生徒の個々の能力を画一化すべきではない。

○能力の差を認め、能力に応じて伸ばしていくことこそが教育である。

希望者全入主義の側は、希望者全入は高校教育の質の著しい低下を招きかねない、との批判に対して、学力や能力の解釈の仕方そのものを問題視する。入学者選抜における筆記試験の結果と、高校教育を受けるにふさわしい能力とを単純に結び付けることに反対する。

これについて、荻谷（1995）は、「全入運動の支持派はペーパーテストの有効性を疑うとともに、たとえテストで学力が測られたとしても、学力が低いのは能力のせいではない、戦時中や戦後の混乱が学力低下の原因であると見る。全入か選抜かをめぐる対立は、能力や学力の見方を巻き込んで展開したのである。」（p. 186）と評している。

### (3) 県立高等学校の多様化

#### ア 後期中等教育の拡充整備

文部省は、昭和35年の「所得倍増計画」策定に際し、10年後の昭和45年の全国の高校進学率を70%と推計していた。これには、当時の多くの高校関係者が抱っていた高校教育に対する基本的な考え方が影響していた。それは適格者主義の考え方である。高校が高校であるためには、進学率には一定の限界があるはずで、同一年齢層の8割以上もの生徒が進学する学校は、もはや高校とは言えないのではないかと、という考えが、当時はまだ教育関係者の間に根強く存在したのである。（菱村 1995 pp. 63-64）

昭和35～45年頃は、世界的に教育の普及や改革に大きな関心が寄せられた時代であり、各国で中等教育の拡充と改革が大きな課題となっていた。我が国でも、昭和38年には全国の高校進学率が66%を超えていた。だが、中学校卒業者の3分の2が高校で学ぶようになった一方で、残りの3分の1の青少年は高校へ進学しておらず、彼らの教育や訓練をどうするかが大きな課題であった。

中央教育審議会（以下、中教審と略す）は、昭和41年10月の答申「後期中等教育の拡充整備について」で、「後期中等教育の完成」の考え方を示した。我が国の経済成長を持続させるためには、中学校卒業後の15～18歳の全ての青少年が何らかの形で教育や訓練を受けられるようにすべきこと、その具体的な方策として、

高等学校以外の教育訓練機関の整備拡充を図ること、そのために新たな制度や教育機関を創設・設置することが提言された。

しかし、後期中等教育をめぐる現実の動きは、この答申が示した方向へは進まなかった。高校進学率（全国）の上昇は昭和40年代に加速化し、46年には80%を超え、49年には90%に達した。その後の社会の動向は、中教審答申が描いた、様々な教育訓練機関による多様な後期中等教育の実施という方向に進まず、高等学校がほとんど全ての青少年の後期中等教育を一手に引き受ける機関となっていった。このことは、必然的に高等学校自体の多様化を要請することになる。（菱村 1995 pp. 66-67）

#### イ 高等学校教育の多様化

中教審の昭和41年答申は、当時の中学校卒業者の70%以上を収容している高等学校を多様化していくという方策を新たに示していた。答申の中では、普通科及び職業科の両方で、「学科等のあり方について教育内容・方法の両面から再検討を加え、生徒の適性・能力・進路に対応するとともに、職種の専門的分化と新しい分野の人材需要とに即応するよう改善し、教育内容の多様化を図る」とされた。

これを受けて、理産審は昭和42・43年に「高等学校における職業教育等の多様化について」の答申を行った。森林土木科、金属加工科、電気工作科、建築施工科、事務科、貿易科、秘書科、洋裁科、服飾デザイン科等の17学科の新設が提言された。これらは、従来の職業科になかった新設の学科であるだけでなく、既存の工業、商業等の各学科内部での学科の細分化を促すものであった。

この頃から、高等学校の職業科を中心とする学科の新設が各都道府県で積極的に進められた。その結果、昭和40年の学科の種類は171であったが、48年には277となり、そのうち職業に関する学科は257（工業に係る学科が最も多く140）に達していた。

#### ウ 県立技術高等学校

県立技術高等学校は、「定時制課程（特別）」のみを置く、神奈川県独自の職業高校である。県教委と県労働部とが提携して、工業の現場作業に従事する技能者を養成する高等学校を公共職業訓練所に併置する構想を固め、昭和38年4月、4校（横浜、川崎、平塚、大船）が開校した。また、昭和42年4月、3校（追浜、相模原、秦野）が開校し、計7校となった。

技術高校7校の入学定員の合計数は、昭和44～47年度に最大に達した。例えば、44年度の県立高校の工業科の入学定員は、全日制の合計3,080名、技術高校以外の定時制の合計は1,240名であり、技術高校の合計は1,050名であった。

それゆえ、技術高校の入学定員の比重は、県立高校の工業科全体5,370名に対して19.6%を占め、定時制課

程の工業科全体2,290名に対して45.9%を占めている。このように、当時の本県の県立高校の工業科において技術高校の占める比重は、決して小さくなかった。

同じ4年制でありながら、従来の県立工業高校の定時制課程と技術高校との最も大きな相違点は、生徒の授業形態である。

技術高校の第1学年の生徒は、全日登校する（第4表）。年間52週のうち、休業は4週であった。生徒の身分は、高校生であると同時に公共職業訓練所の訓練生でもある。第1学年は後者の比重が大きく、1年の終わりに職業訓練所の修了資格が付与される。

第4表 技術高等学校の第1学年の授業形態

	35週	13週	4週
午前	技術高校(普通教科・専門教科・特別教育活動)	職業訓練所(実習)	休業
午後	職業訓練所(実習)		

[柏木 1998 p.103 に基づいて作成]

第1学年の終わりに全員が就職する。就職先は、中小企業が多かった。例えば、昭和40年度では、従業員200人以下の企業が就職者全体の約78%であった。第2学年から4学年までは、昼間は就職先で就業し、週のうち昼間1日、夜間2日のみ登校する。

このような変則的な授業形態を採用した理由の一つは、当時の県内の高校の定時制課程の中途退学率が高かったことであり、昭和40年頃の公立高校では30%を超えていた。昼間働きながら週6日の夜間授業を受けることは、肉体的にも精神的にも疲労が大きい、と県教委は見ていた。

技術高校のシステムは、働きながら学ぶ生徒の中途退学を減らすことを狙いの一つとし、中教審答申が案を示した高等学校以外の後期中等教育の教育訓練機関との類似点を数多く持っていた。

## エ 多様化政策の推進

### (7) 職業学科の多様化

技術高校は、中教審の答申（昭和41年）と理産審の答申（昭和42・43年）が示した高等学校教育の多様化路線の典型として捉えることができる。技術高校に設置された学科の種類は、従来の本県の工業高校に設置された学科とは全く異なっていた。例えば、従来の工業高校の機械科という大学科に対して、機械科を細分化した機械工作科、機械仕上科、機械製図科、等の小学科のみで、大学科は置かれなかった。

本県における高校教育の多様化の別の典型は、昭和39年開校の二俣川高等学校（現、二俣川看護福祉高等学校）と、昭和40年開校の貿易外語高等学校（現、横浜国際高等学校）である。これら二校は、新しいタイプの職業高校であり、本県が全国で初めて実現させた。

昭和40年代に入ると、県教委は高等学校への体育科、理数科、芸術科の設置について調査・研究を行ったが、高度経済成長期の終焉までいずれも実現しなかった。その他に、女子のみを対象とする総合産業高校と工業

高校の設置が検討されたが、実現に至らなかった。

### (4) 職業高校の設置比率

昭和40年8月、県産審は「職業高校の設置の比率について」の答申を行い、本県の公立高校の設置比率（高校数）を、現状の普通科6.5対職業科3.5から、50年度までに5対5に近づける必要があるとした。その理由として、本県の産業界の要請、生徒の能力・適性に応じた進路の実現が挙げられている。

当時の新聞には、「内山県知事も職業高校に重点を置く教育方針には賛意を示し」としているとし、職業学科の多様化と職業高校の増設によって「県の高校対策は従来の米国型教育制度から“欧州型”への曲がりかどにさしかかった」と評したものもある。

昭和44年、神奈川県「改訂第3次総合計画」が策定された。これを受けて同年、県教委は同計画に基づく「県立高校新設基本方針」（以下、基本方針と略す）を作成し、長期的な計画の立案に着手した。

基本方針は、県立高校の新設にあたって職業科の比率を高める必要があるとし、昭和47～50年度に開設する14校の素案を示した。内訳は、普通高校8校、職業高校6校（工業3校、商業2校、食品産業1校）である。実際には、この後の県立高校の新設は、この計画通りに進行せず、途中からは「高校百校新設計画」に引き継がれていくこととなる。

### (7) 普通高校の動向

高校生急増期を過ぎても、高校進学率の上昇は続いた。理産審は昭和43年の答申で、職業学科の多様化に加えて、教育課程の多様化も提言した。これを受け、教育課程審議会の昭和44年の答申は、教育課程改訂の基本方針として、進学率の上昇によって高等学校に入学する生徒の能力・適性・進路等が著しく多様化していることを考慮し、普通科を含めた高校の教育課程の弾力的な編成を示した。

昭和30年代後半、県内の公立高校を対象に実施された「高校学力調査」の結果について、普通科と職業科の差、職業科の中で農・工等の学科による差が目立っていると報じた新聞記事がある。このことから、学力の多様化が始まっていた、と考えられる。

当時の県立高校普通科の卒業生の進路を比較すると、大学進学者の多い高校、進学と就職が半々の高校、就職者の多い高校が存在し、そうした傾向が固定化していたことを確認できる。新聞は、特定の伝統校や進学実績のある高校への越境入学が絶えないことを度々報じている。このように、県立の普通高校の多様化が進んでいた。

昭和37年度の学区改正によって、全県にわたって学区が拡大した。経済成長により高学歴志向が強まると、大学受験に有利と考えられていた一部の公立高校への入学競争が激化し、多様化が更に進展した。

例えば、難関大学の合格者を毎年多く輩出する一部

の県立高校は、昭和40年代に、生徒や保護者の求めもあって進学指導体制を強化した。また、30年代に新設された県立普通高校の多くは、設立時から徹底した進学指導体制を採用し、生徒の進学実績を着実に伸ばすことで学校の評価を高めようと努めた。

#### (E) 多様化政策をめぐる

昭和30年代末から40年代にかけて、本県で推進された高校教育の多様化政策について、当時の新聞には好意的な評価が散見される。しかし、一部の住民や県会議員等から、懐疑的な意見や批判が出されていた。

例として、昭和46年に住民団体から県議会へ提出された請願の一部を示す。計画段階で県立藤沢工業高校（48年4月開校）の普通高校への変更を求めている（下線は筆者が付した）。

「適齢子弟をもつ父母は職業高校より普通高校を切望していますが、その最大の理由は大学進学への配慮よりは、こどもの適性、能力に応じて進路を分化する場合、分化の年齢、時期をできるだけ遅らせることがより教育的だという考えからであり、今日この考え方は国際的傾向になっています。およそ職業教育、専門教育が早ければ社会に出てすぐに役に立つように思われがちですが、機器のめまぐるしい進歩や、企業が要求する人間像などを考えると『すぐに役立つものはすぐに役に立たなくなるもの』であり基礎的教育的積みかさねこそ大切だといわれます。」

高等学校の産業教育の意義を疑問視しているようにも受け取れる下線部に見られる考え方は、この請願に限らず、昭和40年代の県内の住民運動等による請願・陳情の中に数多く見いだされる。

#### (4) 県立高等学校の内実の変化

我が国の戦前の中等教育制度は、いわば複線型であり、小学校卒業後の中等教育段階での教育の目的や内容が、学校種ごとに著しく異なっていた。また、高等教育への接続は、ごく一部の旧制中学校に限られていた。

戦後の新制高等学校は、「中等教育の機会を広く国民に開放するという理念」（飯田 1992 p. 3）に基づき、当時のアメリカ合衆国で普及していた大衆教育制度をモデルとした単線型の中等教育制度としてスタートした（第5表）。

第5表 中等教育制度の複線型と単線型

複線型	単線型
戦前の日本や、1940～50年代のヨーロッパ諸国（イギリス、旧西ドイツ等）が典型	戦後の日本（六三三制）や、20世紀のアメリカ合衆国が典型
学校種ごとの教育目的や内容の差が大きい、初等教育後に進学課程と就職課程とに分岐する、原則として進学課程のみが高等教育に接続する	制度として単一・平等、広く大衆に開放された中等教育制度、全ての高等学校が高等教育に接続する

新制高校の制度としての狙いは、初等学校に続く学校が複雑に分岐していた戦前の学校体系を、新制中学

校とともに単一化・一元化することにあった。それによって、全国どこの高校のどの課程・学科を卒業しても、資格は同一で、上級学校への進学等においても一様に扱われることとなった。（飯田 1992 pp. 6-7）

しかし、高度経済成長期の神奈川の県立高校の動向を見ると、普通科と職業科のどちらにおいても、多様化が進行した。一部の普通高校は、大学受験に特化していた。一方、職業高校から大学へ進む者は少数であり、工業科では、工業高校と技術高校とを比べると、教育内容や進路等が著しく異なっていた。

高度経済成長期の県立高等学校は、学校制度としての外見では、あくまでも単一性が保たれていた。ところが、制度内部の現実としては、教育の目的、教育課程、卒業後の進路（高等教育への接続、就職状況）等で、多様化が進展していた。筆者は、そうした動きによって、当時の県立高等学校の内実が、複線型の教育制度に類似する状態に近づきつつあった、と考える。

#### おわりに

神奈川の県立高等学校の動向についての考察から、高度経済成長期は、本県の戦後教育史の中での大きな変動期であるとともに、転換期であることが分かった。多様化政策の典型である技術高校は、昭和48年に募集が停止され、51年に廃止となった。普通高校の建設を要求する住民運動の高揚もあり、県立の職業高校は48年を最後に開設されていない。同年、「高校百校新設計画」による高校新設が開始される。

この時期の高校全入や多様化政策をめぐる考え方の対立には、現代でも参考になる教育観や価値観が反映していた。したがって、当時の様々な意見や見解を見直すことは、今後の本県の高等学校の在り方や役割を模索する上でも意義のあることではないだろうか。

#### 引用文献

- 飯田浩之 1992 「新制高等学校の理念と実際」（門脇厚司・飯田浩之編『高等学校の社会史——新制高校の＜予期せぬ帰結＞』東信堂） p. 3  
 荻谷剛彦 1995 『大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史』中央公論社（新書） p. 186

#### 参考文献

- 柏木操男 1998 「神奈川県立の技術高等学校の設立と廃止」（神奈川県立教育センター『平成9年度研究集録第17集』）  
 菱村幸彦 1995 『教育行政からみた戦後高校教育史』学事出版